

広報

ひこね

2018
(平成30年)

7/1

特集

わたしたち、
健康推進員です！





彦根市健康推進員とは



市が主催する健康推進員養成講座を修了した人が、健康推進員になることができます。修了後は各地域の健康推進員の活動に参加し、その地域に応じた活動を仲間とともに展開するボランティアです。
現在、156人（うち男性は7人）の健康推進員が活動しています。

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に **30年**！

- 特集 -

わたしたち、健康推進員です！



健康推進員は、子どもから大人まで生涯にわたる健康づくりを、地域で推進するボランティアです。
今年で30周年を迎える健康推進員の活動についてご紹介します。
問い合わせ先 健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870

地域の企業との協働

野菜を食
べましょ
う



地元スーパーの協力のもと、啓発活動を行っています。

体を動かします

みんな
でレッ
チー



体操教室やウォーキングなどで、体を動かす大切さを伝えます。

食育の大切さを伝えます

朝
ごはん
は
大切
だよ！



早寝・早起き・朝ごはんの大切さを、紙芝居を使って楽しく分かりやすく伝えます。

健康推進員ってどんなことをするの？

幅広い世代の健康づくりを推進するため、地域の公民館やスーパーなどのさまざまな場所で、生活習慣病の予防や食育に関することなどを地域の皆さんにお伝えしています。
健康推進員になった後も、研修会などに参加し、健康に関する正しい知識を身につけるため、勉強をしています。

調理実習をします

学生さんと
一緒に調理実習



親子、男性、学生向けなど、さまざまな人に合わせた教室を開催し、メニュー紹介もしています。

生活習慣病予防教室

バランスよく
食べましょ
う



自分たちも
楽しく活動



寸劇やパネルなどを使って、どのような生活習慣が望ましいのかお伝えし、皆さんと一緒に考えます。



彦根市健康推進員協議会会長
石川 加代子さん

Q. 彦根市健康推進員協議会設立
30周年に思うことは？

30周年という節目の年を迎えることができたのは、「私たちの健康は私たちの手で」という思いのもと、地域に密着して着実に活動を積み重ねてこられた数多くの健康推進員の皆さんがいたからです。

活動を通してのやりがいや、そこから生まれるつながりがあるからこそ、ここまで続いているのだと思います。

Q. 今後の展望は？

滋賀県は平均寿命、健康寿命ともに全国で上位にあり、皆さんの健康に対する意識は年々高まっていると思います。私たち健康推進員も、今後子どもから高齢者まで幅広い世代の人に対して草の根の活動を展開し、自身も含めて市民の皆さんの健康増進につなげていくことができればと思っていますし、この活動が続いていくようにしたいと思います。

お住まいの地域で健康推進員が企画する活動がある時は、参加していただければうれしいです。

Q. 彦根市健康推進員協議会設立
30周年に思うことは？

30周年という節目の年を迎えることができたのは、「私たちの健康は私たちの手で」という思いのもと、地域に密着して着実に活動を積み重ねてこられた数多くの健康推進員の皆さんがいたからです。

活動を通してのやりがいや、そこから生まれるつながりがあるからこそ、ここまで続いているのだと思います。

彦根市健康推進員協議会
発足までの経緯

昭和34年
食生活改善普及員制度
の発足（全国）

昭和43年
母子保健推進員制度
の発足（全国）

昭和44年
滋賀県保健衛生推進
連絡協議会発足

昭和53年
滋賀県母子保健推進員
連絡協議会発足

昭和62年
滋賀県健康推進
連絡協議会の発足

昭和63年
彦根市健康推進員協議会
の発足

平成元年
彦根市健康推進員協議会
結成大会

こんなに歴史が
長いんです！

あなたも健康推進員になって、一緒に健康づくりをしませんか？

健康推進員養成講座を行います ～地域で健康づくりのボランティア～

内容 健康推進員として地域のボランティア活動に参加する時に必要な基礎知識（食、運動、健康づくりなど）や調理技術を学ぶための講座です。

期間 9月3日(月)～平成31年2月22日(金)(全14回)

場所 くすのきセンター（八坂町）ほか

対象 市内在住で、食や健康に関心があり、必要な時間数（約40時間中35時間）以上の講座に出席できる人で、受講終了後に地域で健康推進員としてボランティア活動ができる人

定員 30人

費用 無料(ボランティア活動開始時に会費650円が必要)

申込期限 8月24日(金)

申込・問い合わせ先 健康推進課 ☎ 24-0816、FAX24-5870、✉ kenko@ma.city.hikone.shiga.jp

※電話か窓口で直接申し込むか、FAX、メールで
①住所②氏名③電話番号④生年月日⑤受講動機
を書いて申し込んでください。

講座内容

栄養バランスと賢い食べ方

自分の食事内容を見直し、バランスの良いメニューの調理実習を行います。

楽しく動いて健康づくり

室内体操や運動の効果を学びます。

その他

生活習慣病、健康推進員の活動内容、現在の子育て事情、高齢者の介護予防や認知症、こころの健康、歯の健康 など



彦根市健康推進員
武内 隆子さん

市の健康推進員協議会が発足する前から活動を始め、約40年間、活動を続けています。

孫ができた時、より食事に
気を使うようになりました

私が健康推進員になったのは、
30代のころ、1人目の子どもがで
きた専業主婦の時です。それから
ずっと活動を続けています。

孫ができた時に、今までより食
事に気を使って考えるようになり
ました。孫の両親は共働きだった
ので、私が食事を作る機会が多
かったんです。食事について勉強
したことを、お家で実践できたら
なと思っていました。カロリーの
本を買って、自分なりに勉強もし
ました。

つながりが増えたことが
良かったです

地域で料理教室を開催すると、
町内の人たちが参加してくれて、
お友達が増えました。町内で会う

と、「元気か？」って声をかけてく
れて、今まで知らなかった人とも
挨拶をするようになりました。つ
ながりもできるし、勉強もできる
し。いろんな人に声をかけて、い
ろんなことをしてみるのが大事だ
と思いました。

人の役に立つことが、
自分の自信になって
元気がもたれます

健康推進員になることは、自分
のためにもなるし、家族のためにも
なるから、勉強したらいいよと
他の人にも勧めています。家にこ
もらず、出歩いて、人と会話をす
ることも大切ですね。

人の役に立つことが自分の自信
になって、元気がもたれると思っ
ています。それは大事なことで実感
しています。

健康推進員の知恵袋

● 野菜をたくさん食べるコツ ●



ひこね元気計画21
キャラクター まめこん

お悩み 「野菜を1日350g食べよう」と聞くけど、ど
んな工夫がありますか？

回答 野菜は蒸して調理するのも1つです！

1食の野菜摂取量の目安



生野菜なら
両手いっぱい



蒸し野菜なら
片手いっぱい

野菜をたくさん摂るには、電子レンジなどで蒸
して調理すると食べやすいですよ。

蒸すと量が減るし、水やだし汁などを加えてふ
たをし、蒸しながら煮ると、ゆでるよりも使う水
や塩も少なく、減塩にもつながります！栄養も
逃げないので、オススメです。



「減塩を心がけよう」

1日の塩分摂取量の目安（成人）
男性 8g未満 / 女性 7g未満

市庁舎耐震補強・増築・改修工事への対応について

市庁舎耐震補強・増築・改修工事に際しまして、同
工事請負契約にかかる地方自治法施行令違反に関し、
市民の皆様にご心配・ご迷惑をおかけしました
ことを深くお詫び申し上げます。

本市と工事施工業者との間で締結した市庁舎耐震
補強・増築・改修工事にかかる工事請負契約につい
ては、今般の地方自治法施行令違反の問題を受けて、
一定の工事の区切りをもって契約を合意により解約
する方向で話し合いを進めていきたいと考えており
ます。また、合意解約やそれに伴う精算問題などを推
進するに当たり、透明性を確保するため、民事調停
などの公平な第三者が関与する手続きを活用するこ
とを視野に入れております。

現在、増築棟建築現場の敷地から見つかった汚
染土壌対策のため、既に増築棟建築工事は見合
わせておりましたが、本年5月20日付けで全
ての工事を中断し、今後は、汚染土壌の処分等
が完了するまでの間に、解

約やそれに伴う出来高精算に関する合意形成を
民事調停などを通じて行い、全庁を挙げて最大限
の努力を傾けて本庁舎耐震化整備事業を早期に
成し遂げるとともに、可能な限り情報を公開し、
透明性の確保を図った上で取り組んでいく所存
です。

本市としましては、このたびの問題を重く受け
止め、今後二度とこのような問題が生じないよう
全職員に改めて厳しく指導し、市民の皆様の信
頼を回復するため、真摯に取り組んでまいりま
す。

また、同工事現場において、土壌汚染対策法の
溶出量基準値を超える汚染土壌が確認されてお
りますが、今後、詳細な土壌調査を実施し、その
調査結果に基づき、汚染土壌の措置計画（対応
方法）を決定の上、年内を目途に土壌汚染対策
法に準じた措置を講じ、処分を行う予定です。

今後とも皆様のご理解・ご協力をお願いいた
します。

彦根市長 大久保 貴

介護保険 利用者負担額の軽減制度 をご利用ください

介護保険の利用者で所得の
低い人を対象に、利用者負担
額の軽減を行います。

- ①施設（介護保険施設および地域
密着型介護老人福祉施設、また
はショートステイ利用時の
食費・居住費の軽減
- ②社会福祉法人などによる利
用者負担軽減

申請すると、審査の上、該
当者には認定証（確認証）を交
付します。

再申請が必要です

利用者の認定証（確認証）

の有効期限 ①7月31日（火） ②
は6月末で終了

認定証をお持ちの人には、
再申請の案内を①は7月初旬
に送付します ②は送付済。軽
減の継続を希望する場合は、改
めて申請の手続きが必要です。
4月から次のとおり支給要件
の変更があります

【①の変更点】 介護医療院
サービスが負担額軽減の適
用対象になります。

【②の変更点】 介護予防訪問
介護および介護予防通所介
護は、適用対象外となります。

提出書類

▼介護保険負担限度額認定申

ホームページから投稿する場合

「市政への意見・提言」の専
用入力フォームに意見などを
書いて送信してください。

昨年度の集計結果を お知らせします

「市政への意見・提言」に、
1年間で229通の意見をい
ただきました（平成29年4月
～同30年3月受付分）。

内容別件数では、下表のと
おり都市建設部関連の意見が
最も多く、その内容は道路の
整備などについての意見でし
た（意見の内容により、複数の部

請書

▼本人（と配偶者）の通帳のコ
ピーなど（資産が分かるもの）
※通帳のコピーは直近の取引
までの記帳が必要です。

詳しくはお問い合わせくだ
さい。

問い合わせ先 困介護福祉課
☎23・9660番、FAX
26・1768番

介護保険 負担割合証が届きます

要支援・要介護認定を受け
ている人に、新しい介護保険
負担割合証（8月1日から適用）
を7月下旬に郵送します。

負担割合証には、介護保険
サービスを利用する際の自己
負担の割合が書いてあります。
新しい負担割合証が届いた
ら、担当ケアマネジャーや、利
用している介護サービスの事
業所に提出してください。

8月1日から次のとおり判定
要件の変更があります

次の①②両方に該当する人
は、サービスを利用した際の
負担割合が3割になります。
①本人の合計所得金額が22
0万円以上

②同じ世帯にいる65歳以上の
人の「年金収入＋その他の
合計所得金額」が、単身の

場合340万円以上、2人
以上世帯の場合463万円
以上の人

問い合わせ先 困介護福祉課
☎23・9660番、FAX
26・1768番

傍聴できます

彦根市いのちを支える 自殺対策推進会議

「彦根市自殺対策計画」の策
定や進行管理などを審議する
会議を傍聴することができま
す。

日時 7月13日（金） 午後1時
30分～同3時30分

場所 障害者福祉センター
（平田町）多目的室

対象 市内在住の人

※事前申込は不要です。直接
会場にお越しください。

※手話通訳などが必要な場合
は、7月5日（木）までにお申
し出ください。

問い合わせ先 困障害福祉課
☎27・9981番、FAX
26・1767番



課が回答、拝読している場合があ
り、意見総数より内訳別の表の総
件数は多くなっています。

お寄せいただいた「意見・
提言」は、市民の皆様の暮
らしに根ざした意見・提言と
して今後の市政運営の参考に
します。貴重な意見をありが
とございました。

問い合わせ先 困まちづくり
推進室 ☎30・6117番、
FAX 22・1398番、✉
machizukuri@city.hkone.
shiga.jp

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡
や回答の場合を除き、他の目的に利用する
ことはありません。

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線（破線）に沿って切り、中央をや
まおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてく
ださい。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投か
んしてください。

のりしろ



料金受取人払郵便



差出有効期限
2019年6月
30日まで

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

▼認定証の交付の対象

7月まで70歳以上の住民税非課税世帯の人、70歳未満の人【8月から】70歳以上の現役並みⅠ、Ⅱの人、住民税非課税世帯の人、70歳未満の人

認定証の交付を受けるためには申請が必要です。

▼限度額 病院に支払う自己負担額（月当たり）には上限が決まっています。上限額は年齢や世帯の所得に応じて異なります。

適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
7月まで 現役並み	課税所得 145 万円以上の人	57,600円	Ⅲ 課税所得 690 万円以上の人	252,600円 (※4) (140,100円 ※3)	
			Ⅱ 課税所得 380 万円以上の人	167,400円 (※5) (93,000円 ※3)	
			Ⅰ 課税所得 145 万円以上の人	80,100円 (※2) (44,400円 ※3)	
一般	課税所得 145 万円未満の人(※1)	14,000円 (年間上限144,000円)	課税所得 145 万円未満の人(※1)	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (44,400円 ※3)
	Ⅱ 住民税非課税世帯 Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)	8,000円	Ⅱ 住民税非課税世帯 Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)	8,000円	24,600円 15,000円

▼手続方法 印鑑・保険証を持って、困保険年金課、支所各出張所で申請してください。

▼すでに認定証をお持ちの人（認定証の更新について）

現在お持ちの認定証の有効期限は原則7月31日までです。8月以降の更新に必要な手続きは次のとおりです。

国民健康保険に加入の人

再度申請が必要です。困保険年金課または支所、各出張所で申請してください。

▼限度額を超えて医療費を支払った場合

限度額を超えて支払った医療費は、高額療養費として還付を受けることができます。請求手続きには領収書の原本が必要ですので大切に保管してください（対象者には通知を送付します）。

申請・問い合わせ先

困保険年金課 ☎ 30・61・12番、FAX 22・13・98番

屋根補修 漆喰塗り直し 屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム ローンOK! 月々5,000円~

住まいのことなら何でもおまかせ!

(株)三共 本社 彦根市和田町41-11

☎ 0120-272-852

未経験者大募集! ●親切・丁寧に指導致します ●経験者も可

■営業社員(正社員) ★60歳以上の方も大歓迎

基本給 月給 25万円+歩合+各種報奨金

■左官(正社員) ★20代~40代の方活躍中!

基本給 月給 30~40万円

例:現在23歳、経験1年で 月収 32万円以上の実績

【勤務】9:00~17:00 【休日】毎週火曜日及び隔週水曜日休日

【待遇】各種社会保険完備・交通費支給 【応募】まずはお気軽にお電話下さい。

国民健康保険・後期高齢者医療に加入の皆さんへ

70歳以上の人の高額療養費自己負担限度額が変わります

高額療養費制度は、1か月の医療費が高額になり、決められた自己負担限度額を超えた場合、限度額以上に支払った部分を払い戻す制度です。

8月診療分から、70歳以上の人の限度額が下表のとおり変わります。

限度額適用認定証の交付申請

入院や通院で毎月の医療費が高額になる場合、あらかじめ「限度額適用認定証（認定証）」などを提示すれば、窓口での自己負担額の支払いを一定限度にとどめることができます（保険適用外の部分は自己負担が必要です）。

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 医療費が26万7千円を超えた場合は、超えた分の1%を加算します。

※3 過去12か月以内で上限額に3回以上達した場合、4回目から「多数回」に該当し、上限額が下がります。

※4 医療費が84万2千円を超えた場合は、超えた分の1%を加算します。

※5 医療費が55万8千円を超えた場合は、超えた分の1%を加算します。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

70歳から74歳の人には、保険証のほかに高齢受給者証を交付しています。

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、原則7月31日までです。新しい高齢受給者証は7月中旬に送付します。

8月になっても新しい高齢受給者証が届かないときは、お問い合わせください。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

70歳から74歳の人には、保険証のほかに高齢受給者証を交付しています。

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、原則7月31日までです。新しい高齢受給者証は7月中旬に送付します。

8月になっても新しい高齢受給者証が届かないときは、お問い合わせください。

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

近年、少子高齢化が進み、10〜30代の献血者数が著しく減少しています。今後、輸血を必要とする人を支えていくためにも、若年層はもちろん、各年代層で支え合っていくことが大切です。市では、献血バスが定期的に運行していますので、成分献血や400ml献血へのご協力をお願いします。

問い合わせ先 滋賀県赤十字血液センター ☎ 077・5064・6311番、ホームページ <https://www.bs.jrc.or.jp/kksniga/>

平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料

平成30年度の1年間の保険料額や、支払方法をお知らせする通知書を、7月中旬に送付します。

▼保険料の計算

平成30年度の保険料は、29年中の所得に基づいて計算します。

区分	平成 28・29 年度	平成 30・31 年度
被保険者均等割額	45,242 円	43,727 円
所得割率	8.94%	8.26%
年間保険料の上限額	57 万円	62 万円

※保険料率は2年に1度見直しされます。次回の見直しは2年後です。

▼保険料の支払方法

特別徴収の人（通知書の特別徴収の欄に、金額の記載がある人）は、年金からの引き去りにより保険料をお支払いいただきます。

普通徴収の人（通知書の普通徴収の欄に、金額の記載がある人）は、納付書か口座振替で保険料をお支払いいただけます。

▼普通徴収の人の納付書

通知書と納付書は別々に送付しています。通知書と納付書の到着が前後する場合があります。

納付書は年間分を一度に送付します。各納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。

問い合わせ先 困保険料課 ☎ 30・6145番、FAX 22・1398番、滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077・5027・3013番

について

たにおり

住所

フリガナ

氏名

電話番号

性別

年齢

20歳未満

20歳代

30歳代

40歳代

50歳代

60歳以上

※彦根翔西館高校第2体育館の利用料金について、紙で発行の「広報ひこね」では「【全面】1,100円【半面】550円」とありますが、正しくは「【全面】380円【半面】190円」です。

清掃センター からのお知らせ



休日のごみ等収集

7月16日(月・祝)は、通常どおり収集を行います。市清掃センターへの直接搬入はできません。

詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

※4月から、指定袋に入っていない新聞、雑誌、ダンボール、剪定枝の回収は終了しています。指定袋に入れて出してください。

※ごみは、収集日の午前8時までに決められた場所に出してください。

ごみ集積所の変更・新設

- ▶皆さんが利用・管理しているごみ集積箱を移動・廃止する場合は、事前に市清掃センターまで届出をお願いします。
- ▶自治会で集積箱を新設・更新する場合は、購入補助金もあります。条件など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 市清掃センター ☎ 22-2734、FAX24-7787

**国の認定を受けました
彦根市歴史的風致維持
向上計画(第2期)**

同計画は、本市の歴史まちづくりを推進するため「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、彦根城下町区域を重点区域に定め、計画を取りまとめたもので、3月に主務大臣の認定を受けました。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 市都市計画課 ☎ 30-6124番、FAX 24-8517番

**意見公募手続制度
ご意見をお待ちしています**

湖東圏地域域域公共交通網形成計画の修正(素案)

内容 同計画は、湖東圏域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の公共交通のあり方について、基本的な方針を定めるものです。路線バスの乗務員が不足する中で、より効率的な運行ができるように、同計画を修正します。

素案の公開場所 市交通対策課(彦根駅西口仮庁舎3階)、情報公開コーナー(彦根駅西口)

仮庁舎3階、支所、各出張所、彦根市ホームページ
素案の公開期間と意見の提出期間 7月2日(月)～同31日(火)(必着)

提出方法 市交通対策課に直接お持ちいただくか、郵送FAX、メールで提出してください。

提出・問い合わせ先 湖東圏域公共交通活性化協議会事務局(市交通対策課内) ☎ 523-0074 大東町2-28 ☎ 30-6134番、FAX 24-5211番、✉ koutsutaisaku@macity.hikone-shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

意見公募手続制度 結果のお知らせ

彦根市災害廃棄物処理計画(素案)

意見の件数 0件

問い合わせ先 市生活環境課ごみ減量・資源化推進室 ☎ 30-6116、FAX27-0395

地熱床システムで、夏はひんやり。

冬は、ぽかぽか。一年中、春ごちで過ごせる快適な住まい。



ユニバーサルホーム 彦根店
0749-26-1211

彦根店詳細はこちらから！

彦根市高宮町1410 ハウスセレクション彦根内
営業/9:30-17:30 休/第2第3火曜日・毎週水曜日

相続税

相続税・贈与税無料相談会
7月19日(木) 午後から開催
ご予約は随時電話受付中 お待ちしております
(初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)

TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432(直通)
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji.com/



**近江鉄道
ギャラリートレイン**

子どもの絵画作品を展示した近江鉄道ギャラリートレインが毎日運行中です。

7月16日、高宮小学校と鳥居本小学校の児童の皆さんの作品が展示されます。児童の皆さんの元気な作品をご覧ください。

1日の運行本数
【米原駅～近江八幡駅間】
おおむね4往復
【八日市駅～貴生川駅間】
おおむね1・5往復

※運行ダイヤは、近江鉄道(株)鉄道営業課 ☎ 22-3303番へお問い合わせください。

問い合わせ先 市交通対策課 ☎ 30-6134番、FAX 24-5211番

**利用できます
国立印刷局彦根工場体育館
彦根翔西館高校第2体育館**

市民体育センターの閉館に伴い、①独立行政法人国立印刷局彦根工場体育館と②彦根翔西館高校第2体育館(旧彦根西高校体育館)の2施設を利用できるようにしました。

所在地
①小泉町1034
②池州町9-73

利用可能競技
①バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球
②バレーボール、バスケット

ボール、バドミントン、ハンドボール

利用可能日時
①土・日曜日、国民の祝日(年末年始は除く)の午前8時～午後9時
②彦根翔西館高校課業日のうち、月・火・木・金曜日の午前9時～正午

利用料金
①1時間当たり【全面】1,100円【半面】550円
②1時間当たり【全面】380円【半面】190円

申請方法 利用日の60日前～7日前までに、市教育委員会保健体育課へ利用許可申請書を提出し、許可を得てください。

ください。

申請開始日 7月2日(月)～

駐車台数 ①12台、②25台
駐輪台数 ①50台、②50台

※両施設とも駐車台数に限りがありますので、乗り合わせてください。

近隣町立・市内大学の各体育館を利用された場合は費用を助成します

市民体育センターの閉館に伴い、(仮称)新市民体育センターが完成するまでの期間に、次の施設を利用された場合は、利用料の一部を助成します。

対象施設 愛荘町、豊郷町、多賀町の町立体育館、市内大学体育館

助成内容 1時間当たりの利用料が、1,100円を超過した場合、その差額を助成

助成対象期間 4月1日～平成31年3月末日

申請方法 その施設を利用した日から3か月以内に、利用許可書と利用料領収書など支払が証明できる書類をお持ちのうえ、市教育委員会保健体育課へ助成金申請書を提出してください(助成金申請書は窓口でお渡しします)。

申請期限 平成31年4月末日

問い合わせ先 市教育委員会保健体育課 ☎ 24-7975番、FAX 23-9190番

7月は 青少年の非行・被害防止 に取り組む強調月間です

青少年が非行に陥ったり、犯罪などの被害に遭ったりしないように、市では、青少年育成市民会議やPTAなどが各地域で巡回指導や見守り活動を推進しているほか、青少年指導員や少年センターの職員が街頭補導を行っています。

地域の子どもの心豊かにたくましく成長できるように、青少年の非行・被害防止の取り組みを家庭や地域から進めましょう。

第68回社会を明るくする運動

標語と作文 特選作品紹介

標語・小学校

和田 心那さん(稲枝西小6年)

つたえよう 感謝の気持ち ありがとう

標語・中学校

高橋 心優さん(東中1年)

どしゃぶりの 心の雨に きみのかさ

標語・一般

野洲 令子さん(古沢町)

更生へ がんばる少年 社会の一員

作文・中学校

宮坂 真央さん(東中3年)

弟の誕生が教えてくれたもの

7月1日(日)にビバシティ彦根で開催する第68回「社会を明るくする運動・青少年健全育成」彦根市大会において、特選・入選の標語・作文受賞者の表彰、特選・入選作文の発表、応募のあった小中学生の標語の全作品の掲示を行います。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

市子ども・若者課 ☎ 49-2251、FAX26-1768

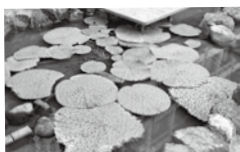
＜ 広告欄 ＞

英語でわらべうた ベビーマッサージ

＜内容＞ 英語でわらべうたを歌いながらマッサージをし、初めての英語でのふれあいを楽します。＜日時＞7月10日(火) 午前10時～正午 ＜場所＞ 困市民交流センター(里根町) 2階小会議室 ＜対象＞ 生後2～11か月の乳児とその保護者 ＜定員＞ 10組(先着順) ＜費用＞ 200円 ＜申込開始日時＞ 7月2日(月) 午前9時 ＜持ち物＞ バスタオル、飲み物 ＜その他＞ 予防接種後48時間経過していない乳児は受講できません。 ＜申込・問い合わせ先＞ 困市民交流センター ☎・FAX 23・3582番 ※電話、FAXが直接窓口で申し込んでください。

オニバスの里親講習会

＜内容＞ 市の天然記念物で、彦根城跡中堀に生息しているオニバスは、生息数が減少しています。責任をもってオニバスの生育と保護に協力できる人を募集し、里親になるための講習会です(講習会終了後には、里親の希望者にオニバスの株を渡します)。＜日時＞ 7月14日(土) 午後2時～同3時14分(土) 午後2時～同3時14分 ＜場所＞ 大学サテライト・プラザ彦根(アル・プラザ平和堂6階) AB会議室 ＜対象＞ 市内在住で里親になれる人、または以前から里親になっている人(株を希望しない人も受講可能) ＜定員＞ 30人(先着順) ＜持ち物＞ 筆記用具、株を持ち帰るためのバケツ ＜申込期間＞ 7月2日(月)～同13日(金) ＜申込・問い合わせ先＞ 困生活環境課 ☎30・6116番、FAX 27・0395番 ※電話かFAXで申し込んでください。



議会報告会「カタリバ」

＜内容＞ コーヒーやお茶を飲みながら、市政に対する意見をもち寄る、彦根市議会主催の意見交換会です。今回は、滋賀大学経済学部との連携事業として大学生が進行します。 ※申込不要 ＜日時＞ 7月13日(金) 午後7時～同8時30分 ＜場所＞ 彦根勤労福祉会館(大東町4階大ホール) ＜定員＞ 30人

ネイチャーアドベンチャー

＜内容＞ 樹木、草花、昆虫、野鳥、水生生物などの観察を行います。＜日時＞ 7月29日(日) 午前8時30分～午後3時30分 ※雨天中止 ＜場所＞ 鳥居本町周辺(午前8時15分までに鳥居本地区公民館に集合) ＜定員＞ 25人(先着順) ＜費用＞ 500円(未就学児は無料) ＜申込期間＞ 7月2日(月)～同13日(金) ＜持ち物＞ 水筒、タオル、サンダル、簡易雨具、帽子、筆記用具、虫除けスプレー、おにぎりなどの軽食、双眼鏡など ＜その他＞ 小学4年生以下は保護者同伴。長袖・長ズボンを着用し、靴でお越しください。 ＜申込・

はじめませんか 認知症カフェ

＜内容＞ 認知症の人やその家族、医療福祉の専門職や地域の人などが立場を超えて集まることのできる認知症カフェの事業者を募集します。カフェの設置には市から補助があります。 ＜補助対象＞ 医療法人、社会福祉法人、ボランティア団体、飲食店など

ふれあいの館からのお知らせ

スライムを作って遊ぼう

日時 7月21日(土) 13:30～14:30
対象 小学生以上
定員 15人(先着順) 費用 20円
申込期間 7月3日(火)～同18日(水)

イラストなどを描いて焼くだけ プラ板アクセサリを作ろう

日時 7月28日(土) 13:30～15:00
対象 小学生以上
定員 20人(先着順) 費用 50円
持ち物 描きたいイラスト、図案など
申込期間 7月3日(火)～同25日(水)

＜問い合わせ先＞ 困ふれあいの館
☎25-4452、FAX 47-5088

※電話か窓口で直接申し込んでください。

男女共同参画センター 『ウィズ』からのお知らせ

ウィズおやこ広場(毎月第2土曜日開催)

内容 NPO法人保育サービスドリームによる「わくわくらんど」でたなばた会をします。短冊に願い事を書いて、笹飾りを作ったり、手遊びをして親子で楽しめます。

日時 7月14日(土)
10:00～11:30
対象 乳幼児と保護者
費用 無料

※事前申込は不要です。

※8月の第2土曜日は祝日のため、広場はお休みです。



夏休み子どもプログラミング教室

内容 子ども向けのプログラミング言語を使って、プログラミングのしくみを楽しく学び体験しましょう。

日時 7月25日(水)～27日(金)(全3回)

【①午前の部】10:00～12:00

【②午後の部】13:30～15:30

※①②いずれも同じ内容です。

対象 小学4～6年生 定員 各部10人(先着順)

費用 3,000円(全3回分)

申込開始日時 7月2日(月) 9:00～

※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

申込・問い合わせ先 困男女共同参画センター「ウィズ」(平田町670) ☎・FAX 24-3529

夏休み日中一時支援事業 ボランティア

＜内容＞ 障害のある子どもの、夏休み日中一時支援事業ボランティア(子どもの保育や介助などを募集します)。＜期間＞ 7月21日(土)～8月27日(月) ＜場所＞ 市内、甲良町、豊郷町など ※時間、場所など詳しくはお問い合わせください。 ＜対象＞ 原則15歳以上で、障害のある子どもとの保育に関心と熱意のある人 ＜申込期間＞ 7月2日(月)～同20日(金) ＜申込・問い合わせ先＞ 困障害福祉課 ☎

ひこね燦はれす 子どもものづくり体験教室

＜内容＞ ①「パソコンでデザイン」「オリジナルペン立て」「づくり」自分の表現したいものをデザインし、必要なパソコン操作の知識と技術を学びます。②「のすて折り紙を使っ

27・9981番 FAX 26・1767番、☎ shogaitkushin@maccity.hikone-shiga.jp ※FAX、メールには、①氏名②住所③電話番号を書いてください。

市職員を募集します

試験区分	人員	職務内容	受験資格	試験日
初級消防職員	10人	消防業務(深夜を含む交替制勤務)	平成4年4月2日から同13年4月1日までに生まれた人	9月16日(日)
受付期間 7月2日(月)～同20日(金)(土・日曜日、祝日は除く) ※郵送の場合は7月20日(金)消印有効 受験申込書などの配布場所、受験の申込、問い合わせ先 困人事課(彦根駅西口仮庁舎4階) ☎30-6106、FAX 22-1398				



金亀体操を継続したいと考えている、自治会や老人クラブ、サロンなどに所属する5人以上のグループ内の代表者1～2人(修了後は指導員として活動していただきます) ＜定員＞ 20人(先着順) ＜費用＞ 無料 ＜申込期限＞ 9月3日(月) ＜申込・問い合わせ先＞ 困医療福祉推進課 ☎24・0828番、FAX 24・5870番 ※電話かFAXで、①介護予防運動指導員希望②氏名③住所④年齢⑤電話番号⑥団体名(あれば)を伝えて申し込んでください。 ※実施日時など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。 ＜お知らせ＞ 一部講義は「健康推進員養成講座」と同時開催します。詳しくは5ページ「健康推進員養成講座」の案内をご覧ください。

彦根大花火大会 環境美化活動

＜内容＞彦根大花火大会の翌朝に会場周辺の清掃活動を行います。
＜日時＞8月2日(木) 午前7時から1時間程度(集合は午前6時45分) ※花火大会が中止になった場合は、環境美化活動も中止
＜集合場所＞彦根港船乗り場付近(松原町)
＜申込期間＞7月1日(日)～同17日(火) ※その他雨天決行。軍手、火ばさみ、ごみ袋は用意します。活動場所は当日説明します。
＜申込・問い合わせ先＞彦根大花火大会実行委員会事務局(公社)彦根観光協会内 ☎23・0001番、FAX 26・1919番

彦根ばやし総おどり大会 参加団体

＜内容＞「彦根夏の陣」と銘打ち開催する一連のイベントのフィナーレを飾る「彦根ばやし総おどり大会」の出場団体を募集します。
＜日時＞8月10日(金) 午後5時～同9時(踊りの予定時間は午後7時～同8時) ※雨天中止
＜場所＞銀座、中央、登り町グリーン通り、リバーサイド橋本の各商店街一帯
＜対象＞次の全

てを満たす団体
上 ▼フラカード・山車は片側一車線の範囲のもの ※衣装は自由
＜費用＞無料
＜申込期間＞7月1日(日)～同15日(日)
＜申込・問い合わせ先＞(公社)彦根観光協会 ☎2522・0064 本町二丁目12・5 四番町スクエアひこね街なかフラザ内 ☎23・0001番、FAX 26・1919番 ※(公社)彦根観光協会にある申込用紙に必要事項を書いて申し込んでください。

戦没者遺児 慰霊友好親善事業

＜内容＞先の大戦で父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の人々との友好親善を図ります。
＜対象＞戦没者の遺児で実施地域に該当する人
＜実施地域＞旧満州、旧ソ連、ビスマーク諸島、西部・東部ニューギニア、北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピンなど ※地域、日程、定員など、詳しくはお問い合わせください。
＜申込・問い合わせ先＞滋賀県遺族会事務局 ☎077・522・7227 番

子どもセンター からのお知らせ

子育て講座

守ろう！我が子の大切な歯

＜内容＞子どもの年齢に合わせた口内の手入れの仕方や虫歯予防のポイントを歯科衛生士が説明します(希望者には歯のチェックも行います)。

＜日時＞7月18日(水) 10:00～11:30

＜対象＞平成26年4月2日生まれ～同30年2月28日生まれの子どもと保護者

＜定員＞20組(先着順) 費用 200円(1組)

＜持ち物＞飲み物、歯ブラシ、コップ、ガーゼハンカチ
＜申込期間＞7月1日(日)～同12日(木)



お口の中を
チェックします♪

赤ちゃんひろば

＜内容＞赤ちゃんを遊ばせながら、保護者同士が交流できるひろばです。開催時間中は自由に参加できます。

＜日時＞7月19日(木) 13:30～14:30

＜対象＞2～8か月児とその保護者

＜費用＞無料

星空教室 火星大接近

＜内容＞15年ぶりとなる大接近する火星について学びます。大きな望遠鏡で探訪してみませんか。

＜日時＞7月20日(金) 19:30～21:00

＜対象＞天体に興味がある人(小学生以下は保護者同伴)

＜定員＞30人(先着順)

＜費用＞300円(幼児は無料)

＜申込期間＞7月7日(土)～同18日(水)

※雨天などの場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。

集まれ！ジュニア天文体験

＜内容＞天文の学習や観測を行います。

＜日時＞7月21日(土) 14:00～15:00

＜対象＞小学1～3年生(保護者同伴)

＜定員＞10組(先着順)

＜費用＞200円(1組)

＜申込期間＞7月7日(土)～同18日(水)

子ども教室

彦根工業高校の皆さんとの楽しい木工製作！

＜内容＞彦根工業高校の皆さんと一緒に、木製ミニチュア椅子を作りましょう。

＜日時＞7月29日(日) 9:30～11:00

＜対象＞小・中学生(小学生は保護者同伴)

＜定員＞15人(先着順) 費用 500円

＜申込期間＞7月14日(土)～同25日(水)



レス⑦学校名⑧学年を書いて、メール、電話、FAXのいずれかで申し込んでください。



▲詳しい情報はこちらへ

平成30年度男女共同参画推進事業者団体表彰

＜内容＞男女が共同して参画できる体制づくりに取り組んでいる事業者団体を表彰します。
＜対象＞市内の事業者団体(事業活動を行う個人・法人、非営利団体、自治会、PTAなど各種団体)で、次のいずれかに該当する者

- ①女性の能力活用や職域拡大など、職場づくりに積極的な取り組みを行っている者
 - ②家庭や地域活動と仕事との両立を支援するため、法を上回る独自の制度があり、その制度を活用している者
 - ③その他、男女が共同して参画することのできる職場や地域づくりに積極的に取り組んでいる者
- ＜申込期間＞7月2日(月)～11月30日(金)(必着) ※その他表彰は平成31年4月頃です。選考委員会で審査を行います。
＜申込・問い合わせ先＞企画課女性活躍推進室 ☎30・61

第67回彦根市美術展覧会 アートフェスティバル 美術展覧会と音楽との共演

出品作品

＜開催期間＞9月9日(日)～同16日(日) 午前9時30分～午後5時(9月10日(月)は休館)
＜会場＞ひこね市文化プラザ(野瀬町) ※雨天中止
＜対象＞市内、近隣市町(東近江市、米原市、愛荘町、犬上郡の各町)に在住か、市内に在勤・在学の人(中学生以下は除く)
＜作品の主な規格＞▼日本画・洋画 10号(530mm×333mm)以上30号(910mm×910mm)以内(創作版画ハ洋画Vは10号未満も応募可) ▼彫刻 高さ2m以内×横1m以内×奥行1m以内 ※手動で移動可能で、展示や展示作業に支障をきたさないもの ▼美術工芸 壁面は縦・横が合計2m以内、立体は1辺1・2m以内 ▼書 わく張りまたは表装を含み、仕上げ寸法が半切以上2p以内(一辺は2・6m以内)、※軸・帖・巻子・篆刻・刻字も応募可 ▼写真 四

つ切りから全紙までのカラー、またはモノクロでパネル張り、または額装を施したもの。組写真は構成するそれぞれの写真が四つ切り以上で80cm×1m以内にまとめ一体化したものに ※いずれも未発表の作品に限る。陳列にじゅうぶん耐え得る装飾保護装備(額縁、吊り金具、吊りひも、表装など)を施すこと
＜出品点数＞1部門につき1人1点(写真に限り1人2点以内)
＜出品申込＞出品作品1点につき出品申込書と出品料を添えて、部門ごとの受付場所に搬入してください。
＜出品料＞作品1点につき500円(高校生は無料)
＜搬入日時＞8月31日(金) 午前9時30分～午後8時、9月1日(土) 午前9時30分～午後3時
＜審査＞彦根市美術展覧会審査員が審査します。
＜表彰＞優秀な作品を表彰し「広報ひこね」などで紹介します。
※作品の規格や受付場所など、その他の詳細は開催要項をご覧ください。開催要項と出品申込書は、市役所、支所、各出張所、各地区公民館、ひこね市文化プラザ、市民会館などにあります。
＜応募・問い合わせ先＞同教育委員会文化振興室 ☎23・7810番、FAX 21・3080番

チャレンジ！サマーキャンプ



＜内容＞野外活動を通して、自然に親しむことを目的にキャンプをします。自然の中で遊んだり、野外炊事をしたり、わくわくドキドキの2日間を過ごしませんか。

＜日時＞8月11日(土)祝 10:30～同12日(日) 15:30

＜場所＞圃荒神山自然の家(日夏町)

＜対象＞小学4～6年生 定員 30人(先着順)

＜費用＞3,500円(自炊材料費などを含む)

＜申込期間＞7月1日(日)～同8日(日)(2日(月)は休み)

＜問い合わせ先＞圃荒神山自然の家 ☎28-1871、FAX 28-1872(月曜日を除く午前8時30分～午後5時15分) ※電話で申し込んでください。参加者には詳しい案内を郵送します。



行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 など
ひこねエコマーケット「夢畑」 第4回彦根ユネスコ協会グローバルスピーチ&ディベート大会	7月6日(金) 11:30~13:00	滋 賀 大 学 生 協 前 広 場 (馬 場 一 丁 目)	県内の生産者が、環境こだわり農産物や心をこめて育てた新鮮で安全な野菜、果物、加工品等を販売します(雨天中止)。滋賀大学社会連携研究センター☎27-1141
	7月8日(日) 10:00~14:00	彦根城内大手前公園 (金 亀 町)	「リユース・リサイクル品」の中から、欲しいもの、掘り出し物を見つけてください。 ※雨天中止 夢畑実行委員会☎090-2357-9296
	7月8日(日) 13:00~16:00	大学サテライト・プラザ彦根 (大 東 町) アル・プラザ彦根6階	外国につながるのある幼児や小・中学生が、日頃の日本語学習の成果を発表し、市民との交流を深めます。 彦根ユネスコ協会子どもほんご教室 JUMP (富川さん) ☎090-1488-3526
	7月9日(月) 10:30~15:00	囲市民交流センター (里 根 町) 図 書 学 習 室	認知症の家族を介護する男性同士で語り合ひましょう。 気軽にご参加ください。途中からでも参加できます。 費用:200円(昼食代は別途必要) 家族の会滋賀県支部 (小宮さん) ☎080-3797-4530
	7月10日(火) 13:30~15:30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。気軽にご参加ください。若年認知症の介護家族のつどい「ほっこり・らぶ」も同時開催します(奇数月に開催)。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 囲医療福祉推進課☎24-0828、FAX24-5870
滋 賀 県 立 大 学 オープンキャンパス2018	7月12日(水) 同28日(土) 10:00~15:00	「minto」(株)川地工務店 (長 曾 根 南 町)	知的障害、発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。気軽に集まり、みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会 ☎20-9114、FAX49-9115
	7月12日(水) 13:30~15:00	市 立 病 院 (八 坂 町) 講 堂	医療用ウィッグ(かつら)を取り扱っているメーカーの専門スタッフが、がん患者さんの脱毛による悩みや相談に応じます。希望する人は試着もできます。 対象:がん患者 定員:10人(先着順) 申込期限:7月11日(火) ※電話かメールで申し込んでください。 市立病院がん相談支援センター☎22-6050(代表)、 ✉gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp
	7月15日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾 末 町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、湖魚料理、手作り雑貨などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、✉hikonedesaichi55@gmail.com
	7月17日(火) 13:30~16:00	囲障害者福祉センター (平 田 町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
	7月21日(土) 9:00~11:00 (集合9:00)	グリーンピアひこね (清 崎 町)	室内でニュースポーツを楽しみましょう。 費用:100円(保険代など) 持ち物:上靴、タオル 「ひこね元気クラブ21」事務局(囲健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
	7月21日(土) 同22日(日) 9:00~15:00 (一部16:00まで)	滋 賀 県 立 大 学 (八 坂 町)	学科説明、在学生によるトークライブ、模擬講義、キャンパスツアー、個別相談などを行います。 滋賀県立大学教務課入試室☎28-8243、 FAX28-8472、✉nyushi@office.usp.ac.jp
	7月21日(土) 14:00~16:00	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	住み慣れたわが家で最期を迎えるために、在宅ケアや在宅医療、エンディングノートなどの情報をお伝えします。 費用:200円(茶菓子代) 花かたばみの会(井川さん)☎ FAX22-2644
	7月24日(火) 13:00~15:00	市 立 病 院 (八 坂 町) 3 階 講 堂	がん患者やその家族の交流の場です。がんと向き合っている人同士だから分かり合える思いを共有しましょう。 市立病院がん相談支援センター☎22-6050(代表)、 ✉gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp
	7月29日(日) 【第1部】 ①13:00~14:30 【第2部】 ②14:45~15:30	市 立 図 書 館 (尾 末 町) 第 1 集 会 室	①「子どもたちに生きものの話を届けたい」②「すばこはどうして必要なの」(紙の巣箱づくりのワークショップあり) 講師:児童文学作家キム・ファンさん 対象:①大人②5歳以上の幼児・小学生 定員:①50人②30人(先着順) 申込期間:7月10日(火)~同27日(金)までに、電話か直接窓口で申し込んでください。※月曜日・第4木曜日は休館日 市立図書館☎22-0649、FAX26-0300

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 など
親子で学ぼう！ びわ湖水産教室	8月4日(土) ① 9:15~12:15 ②13:30~16:30	圃 水 産 試 験 場 (八 坂 町)	琵琶湖の魚や水産業の魅力、水産試験場の役割について、魚の測定や試食体験などを通して理解できる公開講座です。 対象:小学生以上の児童・生徒とその保護者 定員:各部15組(1組4人まで。応募多数の場合は抽選) 申込方法:7月19日(休)までに、往復はがき、FAX またはメールで申し込んでください。 圃水産試験場(八坂町2138-3)☎28-1611、FAX25-2461、 ✉gf30@pref.shiga.lg.jp
	8月11日(土・祝) 18:00~ (開場17:30)	みずほ文化センター (田 原 町) 練 習 室	出演:【落語】笑福亭伯枝、笑福亭生寿 【漫才】コンチェルト、ウッドランド 費用:前売500円、当日600円(全席自由) 販売所:アル・プラザ彦根、ピバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター☎43-8111、FAX43-8112

入賞者決まる！
第54回市民文芸作品
問い合わせ先
囲教育委員会文化振興室
☎23・7810番、FAX21・3080番

俳句

明日は去る事務所へ一輪水仙花
寒釣の声の集まる日向かな
再発を抜けし三年春掴む

短歌

叔父の家無住となりて三十年
父子草咲き母子草咲く
点滴のボトリボトリと落ちてゆく
速度は寿命の尽きゆく速度
風さやかメタセコイヤの並木道
友と出立つビワイチの朝

川柳

ほほえみを見届けるまでここに
上手いこと転がっているこに
青空にためらいのない笛となる

冠句

願はくは終章花の散る如く
好奇心未知の世界を引き寄せる
ひたむきに鍬降り起こす土光

詩

潜むもの
みじかい言葉
石けんの木
随筆・評論
近い帰り道
私の将棋
「干し柿」が運んでくれたもの

小説

あしたの姉弟

水沢 郁さん(野瀬町)

上野 初子さん(犬上郡甲良町)

外村 輝夫さん(大敷町)

田口 敏子さん(本庄町)

真野 美栄子さん(古沢町)

谷口 明美さん(西今町)

高井 豊さん(正法寺町)

滝口 寿美夫さん(鳥居本町)

元持 和子さん(犬上郡豊郷町)

高 恵 三郎さん(長曾根南町)

川口 利江さん(犬上郡甲良町)

河崎 章さん(東近江市)

須田 さゆりさん(犬上郡豊郷町)

筑田 弘正さん(外町)

掛田 洋子さん(開出今町)

小林 清次郎さん(東近江市)

池田 光雄さん(彦富町)

大久保 豊子さん(佐和町)

田口 洋子さん(本庄町)

延べ 347 人の皆さんから俳句 336 点、短歌 195 点、川柳 175 点、冠句 212 点、詩 24 点、随筆・評論 19 点、小説 3 点、合計 964 点の応募をいただきました。これらの中から、特選 19 点、入選 39 点、佳作 129 点が選ばれました。各部門の特選は、上記の皆さんです。

..... く 広 告 欄
.....

歌って、踊って、演技して
あなたもミュージカルのステージへ！
7月4日より
★彦根子どもミュージカルが誕生★
・活動日 毎週水曜日 18:00~20:00
・活動場所 彦根市内
※入会金、月会費あり
体験レッスン
随時受付中！
7月中に入会いただくと入会金無料です。
メール: hikonekm@gmail.com
TEL: ☎0120-663-551 児童劇団「大きな夢」(日祝定休)

あなたの町の
補聴器専門店
彦根駅徒歩3分《彦根市役所東隣り》
新日本補聴器センター彦根店
☎0749-27-1533
午前9時~午後5時(定休日)日曜・祝日・第4土曜
彦根市旭町1-24 MTHA 補聴器
駐車場完備
詳しくはHPへ！

17

2018・7・1

16

2018・7・1

企
画
展

7月16日(月・祝)まで

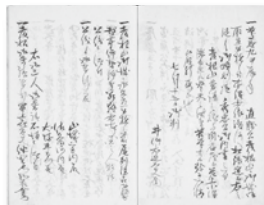
「商家のうつわ -湖東の商家伝来のやきもの-」

商家では、大勢の客をもてなすため、大揃いの膳碗(ぜんわん)などの食器類が、必須の道具とされました。これらは、華やかな色や模様で彩られており、いかにも富商(ふしょう)好みの趣があります。本展では、湖東地域の商家に伝来したもてなしの器の数々を紹介します。

7月20日(金)~8月21日(火)

「彦根城 -城の姿と城下町の暮らし-」

彦根の象徴としてそびえる彦根城。井伊家が近江国(おうみのくに)に領地を得て彦根城の築城に着手した経緯をはじめ、城郭の特徴、城下町に生きた人びとの歴史などを紹介します。



▲金亀山伝記(こんきやんでんき)

ギャラリートーク

7月21日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30

※事前申込:不要 場所:展示室1

観覧料が必要

常
設
展
示
の
名
品

ー 常設展示の名品 ー

常設展示「「ほんもの」の出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に展示を行っています。

“ほんもの”の出会い

7月16日(月・祝)まで

「能装束 紺地丸竜と風景文様側次」

側次は、略式の鎧姿や唐人物の役で使用する装束。これは中国の官服(かんぷく)を仕立直したもので、背と肩には竜の丸文、裾には鳳凰が舞う、荒波逆巻く海中の仙島(せんとう)を表します。めでたい気分にあふれた一領(いちりょう)です。



▲能装束 紺地丸竜と風景文様側次

■【休館日のお知らせ】 7月17日(火)

■7月18日(水)、同19日(木)は展示替えのため一部閉室しています。

文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <https://bunpla.jp/>

チ
ケ
ッ
ト
発
売
情
報

9月24日(月・振) 17:00 グランドホール

玉置浩二 CONCERT TOUR 2018

~ 60' CARNATION ~



決して色褪せることのない、その驚異的な歌唱力と抜群の音楽センスは必聴！プレミアムライブ必至！ご期待ください！

【7月14日(土)9:00~予約開始】 7,800円

【7月1日(日)9:00~友の会予約開始】 7,800円

※4歳未満は入場いただけません(4歳以上はチケット必要)。
※託児サービスがあります(有料/要予約)。

【各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

7月の休館日 2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、30日(月)

10月27日(土) 15:00 エコーホール

第6回彦根亭落語会 桂吉弥 独演会

出演：桂吉弥、桂吉の丞、桂團治郎

【7月21日(土) 9:00~予約開始】

【指定】 一般:3,000円、ペア券(2枚1組):5,600円

【7月7日(土) 9:00~友の会予約開始】 友の会:2,600円

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります(有料/要予約)。

※ペア券はひこね市文化プラザとチケットぴあのみの取扱。

毎日放送「ちんぷいぷい」他、多くのテレビやラジオに出演し、人気・実力ともに上方落語界において全国区の若手筆頭株である桂吉弥の独演会。伸びのある語り口と巧みな表現力で魅了します。この機会をお見逃しなく！



◎表記のチケット価格は、全て税込価格です。

◎託児サービスがあります(玉置浩二:0~3歳、桂吉弥独演会:未就学児)。子ども1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

よきの玉手箱

博物館からのメッセージ

井伊直弼が目指した政治

幕末の大老として歴史に名を残す彦根藩13代井伊直弼は、国元の彦根においても藩主として特色のある政治を行いました。直弼が藩の政治を行ううえで最も重視したのは、領民が安心して暮らせるようにと藩主が思いやる心、すなわち「仁(じん)」の心によって領地を治める「仁政(じんせい)」という考え方でした。

嘉永3年(1850)11月に江戸で藩主となった直弼は、翌月、家臣から領民に至るまで領内全体に対し、前藩主直亮の遺産金15万両を分け与えました。この施策は、直弼が敬愛していた父、11代直中がかつて行った例にならったものでした。遺産金の分配は、新藩主就任に伴う振る舞いであり、領民が藩主の恩恵を意識する機会となったと思われます。

翌4年6月、直弼は藩主となって初めて彦根に国入りし、藩領内の村々の支配を担当する藩の役所の改革に着手しました。当時、筋奉行

が率いる筋方役所に村方支配の権限が集中していましたが、村からの訴訟に対する筋方役所の役人の取り調べに不正があると悪評が領内に流れ、藩政の課題となっていました。直弼はこれに対処するために家老役に命じ、同年8月15日、筋方役所の訴訟取り調べ権限の一部を代官所に移す通達を出させました。この改革は村の訴訟に対して公正な取り調べを行い、領民が被害を取り除くこととしたものであり、直弼の「仁政」の一環と位置づけることができます。さらに右の家老役の通達から3日後の8月18日には、直弼は、「御領分端々村方まで残り無く御巡見」をすること、すなわち自らが領内全ての村を巡見する意向を表明し、9月15日に領内南筋の巡見を行いました(写真)。その後、直弼は安政4年(1857)までの間に、江戸から彦根に帰国する度に、全9回におよぶ巡見を実施し、領内全域を見分

しました。当初の表明を言葉どおりに実行したのです。直弼より前の藩主による巡見の多くは、彦根から一路越前国との国境にある藩領の最北地点板ノ木峠に行き、折り返し彦根に戻るといった形態でした。これらに較べ、直弼の領内巡見は、実施回数が増え、多くの日時を費やし、領内の地域を高密度に巡るもので、巡見に際し、村々との贈答や、村へのお救米の給付、村方の難病人への奥医師による診察なども行いました。従来の巡見からは質・量ともに飛躍した内容のものでした。

この時期、日本列島近海に外国船が頻繁にあらわれ、全国で海防の軍事的な緊張が高まっていました。日本海に近い近江国も例外ではなく、直弼の領内巡見は、この状況に対して領内をしっかりと掌握しようとする目的を持つものでした。しかし、この巡見が濃密で徹底したものとなった根本的な理由は、直弼が領民の様

子を直に見聞し、藩主として領民を思いやる政治「仁政」を行うことを彼自身が心から望んでいた点にあったと思われます。

(彦根城博物館学芸員 渡辺恒二)



▲写真 嘉永4年(1851)「南筋御領分御廻留」(彦根藩井伊家文書)表紙(右側)と冒頭部分(左側)

写真の作品は、常設展示「古文書が語る世界」で、8月20日(月)まで展示します。(7月17日(火)は休館)

デザイン決定！

ご当地ナンバープレート

原付バイクとミニカーのナンバープレート2種類(10月から交付開始予定)

ひこにゃんがデザインされたプレートのデザイン投票結果と彦根市ご当地ナンバープレートデザイン選定委員会の審査により、次の2つのデザインに決定しました。

問い合わせ先 国税務課市民税係 ☎ 30-6140、FAX22-1398

ひこにゃんナンバー



6つのデザインから市民投票によって最多得票となり決定。
シンプルながらも、ひこにゃんを最前面に押し出したデザイン。

オリジナルナンバー



滋賀県立大学人間文化学部生活デザイン学科・南政宏助教により制作。
井伊の赤備えをイメージし、市内の公共交通との統一感を意識したデザイン。

※ナンバープレートの視認性確保などのため、実際のナンバープレートは、色合いなどが変わる可能性があります。

対象車種

- ▶ 原動機付自転車 (50cc 以下: 白色、50cc 超 90cc まで: 薄黄色、90cc 超 125cc まで: 薄桃色)
- ▶ ミニカー (薄青色)

その他

- ▶ 新規登録時: 新プレート2種類、従来型プレートの計3種類から選択できます。
- ▶ 交換時: 既存プレートから新プレートへ交換する場合、1回に限り交換手数料が無料です。

※交付方法など詳しくは、決まり次第お知らせします。

「ひこにゃん」ナンバー デザイン投票結果

1位
1,272 票 (25%)



投票総数 5,177 票
投票期間 4月6日～同20日

たくさんのご投票
ありがとうございました！

2位



897 票 (17%)

3位



808 票 (16%)

4位



760 票 (15%)

5位



739 票 (14%)

6位



701 票 (13%)

湖東定住自立圏 (彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携) の具体的な取り組み



私たちの暮らす地域では、JR や近江鉄道、路線バスや愛のりタクシー(予約型乗合タクシー)が走っています。将来にわたり自立的で持続可能な公共交通体系の確立に向け、湖東圏域公共交通活性化協議会(以下、「協議会」)では、効率的なバスダイヤの検討や、分かりやすい時刻表の作成などを行い、公共交通を元気にする取り組みを行っています。

協議会では、期間限定で**保護者(引率者)1人につき小学生2人までの路線バス運賃を無料**とする取り組みを実施します。この夏休みは、家族で、エコに、お得にお出かけしませんか。

期間 7月1日(日)～8月31日(金)

対象路線 湖東圏域(彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町)を運行する路線バス(ご城下巡回バス除く)、東近江市ちよこつとバス、近江鉄道バス(角能線、神崎線、御園線)

乗車方法

保護者(引率者)同伴で対象の路線バスに乗車ください。降車時に「エコサマー」とバスの乗務員に伝えて、大人運賃のみ支払ってください。
※保護者(引率者)1人に対して小学生3人以上の場合は、3人目から小児運賃を支払ってください。
※大人運賃の支払方法は問いません(現金、回数券、定期券など)。



学校を通じて配布するチラシにバスに乗った日や使った停留所などを書いて協議会に送ると、抽選で10人に図書カードなどをプレゼントします。詳しくは、小学校や市役所で配布しているチラシ、または彦根市ホームページをご覧ください。

＜ 問い合わせ先 湖東圏域公共交通活性化協議会 (国交通対策課内) ☎ 30-6134、FAX24-5211 ＞

低炭素社会推進トピックス

「うちエコ診断」を受診してみませんかー

家庭で使用するエネルギーの量を少なくするためには、それぞれのライフスタイルに合った省エネ・節電対策を知ることが重要です。今回は、各家庭にぴったりの省エネ対策をアドバイスする「うちエコ診断」を紹介します。

うちエコ診断とは

環境省認定の公的資格を持つうちエコ診断士が家庭などに出向き、家庭の温室効果ガスの排出を算定したり、受診者にぴったりの省エネ・地球温暖化対策を提案したりします。「省エネでの費用対効果は?」「いくら光熱費がお得になるの?」などといった受診者の疑問にも、その場で分かりやすくお答えします。

省エネ・節電提案会

自治会や企業などにうちエコ診断士が出向き、省エネ・節電に関する相談や、パネルや実験器具を用いて楽しんでもらいながら省エネ・節電対策のアドバイスを行います。

県内で募集しています

県では「省エネ・節電行動実践促進事業」の一つとしてうち

エコ診断や省エネ・節電提案会を行っています。希望する人は、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター(☎077-5699-5301)にご連絡ください。※定員は150世帯(先着順)、申込期限は12月上旬頃までです。

二酸化炭素の削減効果は?

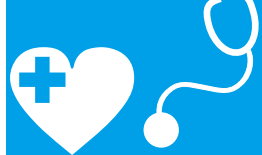
昨年度、滋賀県でうちエコ診断を受診した家庭で、診断時に提案された対策に取り組んだ結果、1世帯あたり約2割の二酸化炭素の削減効果がありました。

問い合わせ先 県生活環境課

☎ 30-6116 番、FAX 27-0395 番



※「第48回ナターリヤの部屋」は、7月15日号に掲載します。



健康だより

市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

＊ すくすくベビィー ＊



酒井 滯みちゃん
(川瀬馬場町)



櫻井 七な緒おちゃん
(金田町)



三原 弦げん達たつちゃん
(外町)

彦根市に「暴風警報」または「暴風雪警報」が10:30時点で発令された場合、乳幼児健康診査は中止になります。「特別警報」の場合、発令時刻や特別警報の種類に関わらず中止となります。

年に1回市民健康診査を受けましょう

血圧が高い、脂質や血糖の値が高いことは、血管の壁を傷め、動脈硬化を進行させます。動脈硬化が進むと、血管が詰まったり、破れやすくなったりすることで、心筋梗塞、脳卒中、腎不全などの深刻な病気を引き起こす原因になります。これらの病気の多くは、進行するまで自覚症状がありません。

対象 彦根市に住民登録があり、次の要件に該当する人(年齢は平成31年3月31日が基準)

▶**健康診査**(内容は、問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察)

①昭和54年4月1日～平成12年4月1日生まれの人

②昭和54年3月31日以前生まれの生活保護受給者(彦根市に住民登録がなく、在住している人を含む)

▶**肺がん検診** 昭和54年3月31日以前生まれの人

▶**肝炎ウイルス検診**

①40、45、50、55、60歳の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(対象者には、5月下旬に案内を送付しています)

②①の年齢を除く41歳以上の人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(検診の1週間前までに市健康推進課へ電話かFAXで申し込んでください)

びよびよサロン

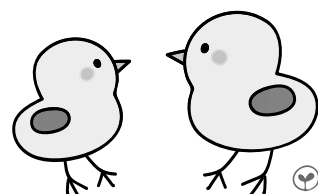
助産師を囲んで子育ての楽しさや悩みなど、何でも気軽に話しましょう。

日時 7月25日(水)
10:00～11:30(受付9:45～10:00)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある2～3か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(おくるみも可)



日時

実施日	場 所	受付時間
7月18日(水)	みずほ文化センター	9:30～11:00
同19日(木)		9:00～11:00
同24日(火)	くすのきセンター (午後は女性のみ)	9:30～11:00 13:00～14:30
同27日(金)	グリーンピアひこね	9:30～11:00
同31日(火)	北老人福祉センター(ビジネスひこね)	
8月 3日(金)	市 民 会 館	
同 6日(月)	旭 森 地 区 公 民 館	
同 7日(火)	河 瀬 地 区 公 民 館	

※7月24日(火)午後のみ託児あり(生後4か月～就学前、要予約)。

※料金など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「平成30年度彦根市健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。

パパママ学級

お産の進み方の話を聞いたり、陣痛をやわらげるマッサージや赤ちゃんのお世話などの体験ができます。

日時 7月29日(日) 9:30～12:00
(受付 9:15～9:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦
定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 7月5日(木)～同18日(水)

申込方法 市健康推進課に電話かFAXで申し込んでください。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。

その他 託児はありません。
※あぐらがかけられるような服装、またはひざ掛けをお持ちください。



▶パパママ学級の申込QRコード



健康だより

不妊治療費の助成を行っています

特定不妊治療(体外受精・顕微受精)、人工授精で健康保険などの医療保険が適用されない治療費の一部を助成します(本年度から、特定不妊治療の過程で「精巣または精巣上体からの精子採取の手術(男性不妊治療)」も助成します)。

＜特定不妊治療費の助成＞

対象(次の全てを満たす人)

- ▶治療中および申請時に、夫婦のいずれかの住所が市内にあり、法律上の婚姻をしている夫婦
- ▶「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けている人
- ▶夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額・回数 特定不妊治療(保険外診療分)に要した費用から、滋賀県の助成金を差し引いた額を、市から助成します。1回の治療に対する助成額は5万円(※以下の治療方法のときは2万5千円)を限度とします。

※助成額2万5千円に該当する治療方法

- 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
- 採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

初めて助成を受ける際の 治療開始時の妻の年齢	助成回数
39歳以下	通算6回まで(※)
40歳～42歳	通算3回まで(※)
43歳以上	助成対象外

※43歳になるまで

申請期限 「滋賀県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の決定日から3か月以内

＜人工授精治療費の助成＞

対象(次の全てを満たす人)

- ▶治療日および申請時に市内に住所があり、法律上の婚姻をしている夫婦
- ▶夫婦の前年所得の合計額が730万円未満である人
- ▶夫婦のいずれもが市税を滞納していない人

助成額 人工授精に要した自己負担の半額(千円未満は切り捨て)を助成します。助成期間は通算2年間とし、助成金額は合算して5万円です。

申請期限 平成30年度に行った治療分は、平成31年3月29日(金)まで(ただし、平成31年3月中にも治療する場合は同4月30日(火)まで)

申請と決定 市健康推進課に申請してください。申請後、審査のうえ決定します。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

栄 養 相 談

～管理栄養士による食生活改善アドバイス～

健診結果は確認されましたか?血圧、血糖値、中性脂肪やコレステロールなどが高かった人は、この機会に一緒に食生活を見直してみませんか。

日時 8月6日(月)、同24日(金)

いずれも9:00～、10:30～(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

がん検診・骨粗しょう症検診(集団検診)

8月・9月のがん検診の予約は7月2日(月)から始まります。

※インターネットでの予約は6月26日(火)からです。

希望する人は、**予約専用電話24-3719**または**FAX24-5870**から予約できます。

▶7月2日(月)は多数の申し込みが予想され、電話がつながりにくくなる場合があります。

インターネットからの予約(右下のQRコードから)もご利用ください。

▶肺がん検診のみ受診の場合は予約不要です。

【男性の日程】

検 診 日	時間帯	会 場	胃がん	大腸がん	肺がん
8月 10日(金)	午前	くすのきセンター	●	●	●
9月 15日(土)			●	●	●
20日(木)			●	●	●

【女性の日程】

検 診 日		時間帯	会 場	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	骨粗しょう症	特定健診
8月	29日(水)	午前	くすのきセンター	●	●	●	●	●		
9月	4日(火)	午後			●	●	●	●		●
	15日(土)	午前		●	●	●	●	●		
	25日(火)			●	●	●	●	●	●	
	27日(木)		ひこね燦ぱれす	●	●	●	●	●		●



▲がん検診の申込QRコード

※他の日程などは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「平成30年度彦根市健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。





熱中症にご注意を！

熱中症の発生のピークは7～8月です。熱中症は炎天下だけでなく、室内でも起こり、重度の場合は命を落とすこともあります。予防法を正しく理解し、熱中症から身を守りましょう。

熱中症の予防ポイント

- ①水分・塩分を補給する・・・のどの渇きを感じなくても、お茶や水などで水分補給をする。多量の汗をかいた時は、塩分も少し補う。
- ②室内環境を整える・・・すだれやカーテンで直射日光を遮る、換気をする、必要に応じてエアコンや扇風機などを使用するなど、部屋に熱がこもらないようにする。
- ③暑さに備えた体力づくり・・・バランスよく、規則正しい食事で夏バテを防ぐ。ウォーキングなど

の運動や入浴などで、適度に汗をかく習慣をつける。

- ④服装を工夫する・・・通気性のよい衣服を着る、黒い服を避けるなどして涼しい服装で生活する。外出時は帽子や日傘で日よけ対策をする。

熱中症になった時の対処

- ▶ 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静にして寝かせる。
 - ▶ エアコン・扇風機をつける、体（特に首すじ、脇の下、太ももの付け根など）を氷枕などで冷やす。
 - ▶ 水分・塩分を補給する。
- ※「自力で水が飲めない」「意識がない」場合は、直ちに救急車を呼びましょう。

知って防ごう！食中毒

食中毒は、飲食店での食事が原因と思われるがちですが、家庭でも発生しています。食中毒を予防するための次の3原則を守って、食中毒を予防しましょう。

①菌をつけない

調理の前や、肉、魚、卵を取り扱う前後、トイレやおむつ交換、鼻をかんだ後や動物に触れた後、食卓に着く前、残った食品を片付ける前には手を洗う。

包丁やまな板など、調理器具は使用のたびによく洗い、できれば殺菌する。肉や魚、

野菜は別々の器具で調理する。

②菌を増やさない

食品は、できるだけ早く冷蔵庫に保存する。

冷蔵庫に入れても細菌は増殖するので、作った料理は早めに食べる。

③菌をやっつける

食品の中心部までしっかりと加熱する（中心部を75℃以上で1分以上）。

包丁、まな板、ふきんなどは、熱湯で消毒し、よく乾燥させる。台所用殺菌剤の使用も効果的。

第67回親子でいい歯コンクール

彦根市最優秀賞受賞者が決定しました



辻 心々美 さん (3歳)
辻 絵里 さん (37歳)
(西沼波町)

学びながら楽しく活動

表紙の写真は、健康推進員さんたちの活動の様子です。今回の取材で、健康推進員さんにお話を伺い、健康づくりに関することを地域のみなさんに分かりやすく伝えるため、みなさんが工夫して取り組み、いきいきと活動されていることが分かりました。

幅広い世代の健康づくりを、学びながら、楽しみながら推進していく健康推進員の活動に、皆さんも一度参加してみたいいかがでしょうか。

人口と世帯数

平成30年6月1日現在

人口	112,847人 (+170)
男	56,070人 (+137)
女	56,777人 (+33)
世帯数	47,508世帯 (+178)

() 内は前月との比較

今月の表紙